

參考資料

排水設備等新設等計画（変更）確認申請書等 作成要領

施行 平成21年 8月20日

改正 平成25年12月 3日

改正 平成31年 4月 1日

1 申請書【別添「記載例」排水設備等新設等計画（変更）確認申請書参照】

① **日付**：申請の日付を必ず記入する。

② **申請者欄**（申請者記入欄）

- ・住所 正確な住所を記入する。
- ・申請者名 申請者氏名を記入し、押印する。
(融資申し込みがある場合は、必ず自署をすること。)
- ・フリガナ 申請者が個人の場合のみ記入する。
- ・電話番号 記入については、申請者の判断による。

③ **指定工事店欄**（指定工事店記入欄）

- ・所在地 佐賀市へ指定登録した住所を明記する。
- ・店名 佐賀市へ指定登録した店名を明記する。
- ・代表者名 佐賀市へ指定登録した代表者名を明記し、押印する。
※ 指定工事店申請書の使用印鑑届において届出した印鑑を押印すること。
※ 法人の場合、「会社印」および「代表者印」両方とも押印すること。
- ・電話番号 佐賀市へ指定登録した電話番号を明記する。
- ・責任技術者名 佐賀市へ指定登録の際、専任された責任技術者を記入すること。
- ・登録番号 佐賀市排水設備責任技術者の登録番号記載すること。

④ **申請区分** 次の注意事項のとおり、それぞれ一箇所に○をつけること。

※記載上の注意事項

(イ)

(ロ)

申 請 区 分	排水設備・除害施設・水洗便所（新設・増設・改造・浄化槽切替）
---------	--------------------------------

(イ)排水設備・除害施設・水洗便所のうちひとつに○で囲む。

(排水設備)…排水設備全体の場合

(除害施設)…除害施設のみの場合

(水洗便所)…水洗便所のみの場合

(ロ)カッコ内については、前段の「排水設備・除害施設・水洗便所」とは別に下記要領により○で囲む。

(新設)…新築場合のみ。

(増設)…現在ある排水設備以外に新たに水洗便所等を増やす場合。

(改造)…現在ある排水設備を下水道へ接続する場合。(例)汲取りトイレ→水洗トイレ

(浄化槽切替)…現在ある排水設備が浄化槽へ接続されていて本申請により下水道へ接続する場合

※浄化槽切替の場合は、浄化槽廃止届と浄化槽清掃報告書が必要となる。

(完了届提出時に添付する。)

⑤ **設置場所** 正確な住所を記載すること。

- ⑥ **建物の用途** いずれか該当するものに○をつける。(※事務所は会社を含む。)
- ⑦ **使用目的** いずれか該当するものに○をつける。
- ⑧ **公共ますの有無**…いずれか該当するものに○をつける。
 ・ 無の場合…新設設置となるので、下水道工務課又は、下水浄化センターとの協議が必要となる。⑨の欄の「有」に○が付く。
- ⑨ **公共ます等の新設**…いずれか該当するものに○をつける。
 ・ 有の場合…新設設置申請をする。(下水道工務課又は、下水浄化センターとの協議が必要)
- ⑩ **用水源区分** いずれか該当するものに○をつける。
- ⑪ **排水種別** いずれか該当するものに○をつける。
- ⑫ **使用状況** 世帯数及び水道メーター数の記載
 ※ 世帯数が複数の場合、世帯数のもれがないよう注意する。
 ※ 会社や店舗は1世帯と記載する。
 ※ メーター番号を下方の「メーター番号」欄に記入すること。
- ⑬ **工事の予定期間** 申請日と照合し、着工まで1週間程度の余裕をお願いします。
 ※ 確認申請受付から確認を下ろすまでの期間が必要なため工事の予定期間欄は、申請後、着工まで余裕を持つ記載をお願いします。(開庁日 5日程度)
 ※ 急の場合の対応 個別相談として理由を聞き個別の対応で、事前着工にならないように注意する。
 ※ 工事予定期間は日付を記入すること。(○月末日等はダメ)
- ⑭ **融資あつせんの有無**
 ・ 有のときは関係書類を添付する。
 ・ 申請区分が新設でないこと。
 ・ 総工事費の記載
- ⑮ **排水設備等の新設等の同意の利害関係者**は、申請者と土地の所有者又は排水設備や建築物等の所有者との間に将来の禍根や争議等を防ぐために記入をお願いします。
 ・ 利害関係者は、三者とも明示をお願いします。
 ・ 家屋所有者や排水設備所有者欄は同上や〃などの略文字は記載しないようにお願いします。
 ・ 申請者と同一の場合、同一者の確認のため必ず同じ住所でお願いします。
 ・ 印鑑は、3者とも押印をお願いします。
- ⑯ **メーター番号**…水道メーターの番号を必ず記入すること。
 ※ 新設の場合で水道メーターが未設置の場合、「新設」と記入すること。
 (但し、必ず完了届に水道メーター番号を記載すること。)

裏面

- ⑰ **指示事項**
 ・ 佐賀市上下水道局より指示がある場合は、指示不履行がないよう注意すること。
- ⑱ **協議事項**
 ○規定通りに施工できない場合は、対処を記載する。
 ○基本的なこと(勾配、土被り・台所からの分離柵の未設置等)で基準どおり出来ない場合は、責任技術者の意見(説明書き)を記載すること。
- ※**図面の添付は、位置図、平面図、縦断図、立管図の順で添付すること。**

2 地図 位置図

- ・ 位置が明確にわかり、道順がわかる位置図であること。

※古い地図を使用しないようにお願いします。

3 平面図（別紙「排水設備平面図 凡例」参照）

- ① 方位の確認をする。（基本は上が北とする。）
- ② 道路境界・隣地境界が明記する。
- ③ 接続する公共枵を必ず記載し、位置・大きさについても記載する。
- ④ 汚水枵の表示は、側点・枵の口径・枵の深さ等を記載し、枵間の距離も記載する。
- ⑤ 距離・深さ等の記入数値は、縦断面図・立管図と同一にすること。
- ⑥ 枵の表示順は、公共枵から遠い枵をNo1とすること。
- ⑦ 他人の土地を通る配管や他人所有の既設枵への接続がする場合は、維持管理について関係者の同意文書の添付をお願いします。
- ⑧ 公共枵の位置を明確に図示する。（宅内か道路上か）
- ⑨ 排水設備の接続器具を明示しないで〇〇系統と表示する設計。
 - ・ 一戸建住宅の場合は、不可とする。
 - ・ 集合住宅の場合は可とする。（但し、汚水雑排が明確にわかるよう表示する。）
- ⑩ 排水中に含まれる有害危険な物質、望ましくない物質又は再利用できる物質の流下を阻止、分解、捕集し、自然流下により排水できる形状、構造をもった適切な阻集器の設置をする。
- ⑪ 油脂類を流す業務用の厨房排水には、適切な容量のグリース阻集器の設置し、機種選定の根拠資料として次の資料を添付すること。
（佐賀市下水道条例施行規則第4条第5号の規定による。）
 - ・ 容量計算書【SHASE-S217による計算】
 - ・ 製品カタログ
- ⑫ 家庭用の台所の分離枵には、油止めの機能があるものを使用をお願いします。
 - ・ **原則的に台所からの枵は、管理しやすい分離枵(カゴつき)の設置の推進をお願いします。**
 - ・ 台所からの分離枵は、台所排水のみを接続する。
 - ・ 台所からの分離枵の深さは、管理しやすい深さとすること。（推奨 H=300）
 - ・ 風呂等既設の雑排水が建物内部で合流し、流し単独の分離枵設置が困難な場合は、分離枵設置を要しない。
 - ・ 調理をしないという理由で台所に分離枵を設置しない場合は、その旨を協議事項欄に明記する。
- ⑬ 接続する器具を明示する。明示方法は、記号でなく器具の名称の記載をお願いします。
（例）台所、洗面所、風呂、洗濯機等。
- ⑭ 2階に水廻りがあるときは、2階の平面図を明記する。
- ⑮ 「ドロップ枵」「インバート枵」等と表示し、寸法や形状を明記する。
- ⑯ 棟数の多い時、測点の重複がないか確認し、重複がないようする。
- ⑰ 雨水の接続及び誤接続がないこと。
 - ・ 屋外の洗濯機は、屋根があることを確認し、雨が入らないように接続し、図示する。
 - ・ 雨の入る散水用流しは、接続しない。

4 縦断面図（別紙「排水設備縦断面図 凡例」参照）

- ① 平面図との整合確認をする。（単距離・表示桁数を照合）
- ② 追加距離は、No1から追加し表示すること。
- ③ 地盤高が一定でない場合は、特に管底高を要確認する。
（勾配の誤りがないか再確認する。）

- ④ 起点の土被り 20cm以上。浅い部分は保護について協議する。
- ⑤ 小口径樹 150 の設置は、樹深は 80 c m未満とし、樹深 80 c m以上の場合、管径 2 0 0の樹、樹深 150 c m以上の場合は、管径 3 0 0の樹を設置する。
- ⑥ 支線がある縦断図は、支線ごとに縦断図を作成すること。
- ⑦ 設計図の記載数値は、次のとおりとする。
 - 距離…小数第2位
 - 掘削深・土被り・管底高…小数第3位
 ※直近下位の端数は、四捨五入とする。

5 立管図

- 平面図との整合をする。

6 添付書類

- ① 下水道法施行例第1項第5号に規定する勾配(1/100)が取れない場合
 - ・ 当該指定工事店と協議し、早見表等で規定の流速(0.6～1.5m/s)がとれる根拠を示す資料を添付する。
 - ・ 資料等の提出ができない場合は、業者と申請者が、リスク・維持管理の方法を明記した確認文書を交すか、場合により同意書の提出をお願いします。
- ② 新規グリース阻集器を設置する場合
 - ・ 容量計算書(SHASE-S217による計算)と製品カタログを添付する。
- ③ 公共樹までの排水管の維持管理について、共同利用部分の管理者がある場合は、管理者を明記し、関係者の同意書の提出をお願いします。
 - ・ 他人所有の既設樹・既設管に接続するとき。
 - ・ 公有水面・他人の土地などを通る配管を使用するとき。
- ④ 基準どおりの設計が出来ない場合
 - ・ 当該指定工事店と申請者が、リスク・維持管理の方法を明記した確認文書を交わしているか確認し、その写しの提出をする。

7 その他

① 排水設備等新設等工事完了届書の記入上の注意点

【別添「記載例排水設備等新設等工事完了届書」参照】

★ 完了届は、工事完了の日から 5 日以内に提出しなければならない。

(佐賀市下水道条例第 8 条の規定より)

- イ. 届出日付は必ず記載すること。
- ロ. 完了届書の確認の欄は、申請書の決裁日付を記入すること。
- ハ. 工事期間欄は、排水設備の実工期を記入すること。
 - ※工期の末日は、完了届提出日以前の日付であることを確認すること。
- ニ. 浄化槽切替の場合は、完了届提出時を次の書類を添付する。
 - 浄化槽使用廃止届出書（写）
 - ・ 浄化槽使用廃止届の確認事項
保健所の受付印、申請者、設置場所、廃止(予定)日
 - 浄化槽清掃作業実施報告書（写）
 - ・ 浄化槽清掃作業実施報告書の確認事項
申請者、設置場所
- ホ. 工事内容の欄は、新設の場合を除き、「くみ取」か「浄化槽」いずれかに○をつけること。
- ヘ. 水道メーター番号は必ず記載すること。
- ト. 図面の変更があった場合は、完了届提出時に添付すること。

② 完了検査受検時の注意点

チ. 原則として責任技術者の立会いをすること。

リ. 受検者は、事前に排水設備の自社検査を行うこと。

※よく確認し、検査時に手直し等の指示がないように注意すること。

③ その他

申請後、半年以上経過しても、施主に工事着手の意志が無い場合は、当該指定工事店がその意志を確認し、排水設備等新設等確認申請書の取り下げ(願)により取り下げを行うようにすること。

記載例

受	
付	
決	
裁	

排水設備等新設等計画(変更)確認申請書

①日付: 日付を必ず記入する。 平成 25 年 3 月 26 日

佐賀市上下水道事業管理者 様

②申請者欄
(融資あつ旋申し込みがある場合は、必ず自署すること。)

申請者
住所 佐賀市栄町〇番〇号
フリガナ サガ タロウ
氏名 佐賀 太郎
電話 〇〇-〇〇〇〇

佐賀

土地所有者と申請者が同一の場合、必ず住所が同じであること。

指定工事店名
所在地 佐賀市若宮〇丁目〇番〇号
店名 ㈱佐賀市設備
代表者名 代表取締役 佐賀 次郎
電話 〇〇-〇〇〇〇

代表取締役

③指定工事店欄

佐賀市責任技術者登録番号を記入する。

責任技術者名 佐賀 三郎
登録番号(2000)

佐賀

次のとおり申請します。

④ 申請区分	排水設備・除害施設・水洗便所(新設・増設・改造・浄化槽切替)		
⑤ 設置場所	佐賀市大財〇丁目〇番〇号		
⑥ 建物の用途	一般住宅 官公署・学校・会社・工場・病院 営業()・その他()		
⑦ 使用目的	① 家庭用 ② 事務所用 ③ その他()		
⑧ 公共ますの有無	有・無	⑨ 公共樹等の新設	有・無
⑩ 用水源区分	① 上水道・井戸・上水井戸併用・その他()		
⑪ 排水種別	① し尿及び雑排水 ② 雑排水のみ		
⑫ 使用状況	排水世帯 1 世帯	水道メーター数	1 個
⑬ 工事の予定期間	平成 25 年 4 月 1 日から 25 年 4 月 30 日まで		
⑭ 融資あつせんの有無	有・無	総工事費	450,000 円(消費税込)
⑮	上記の申請に係る土地又は排水設備の使用について同意します。		
利害関係者	住	氏名	佐賀太郎
土地所有者	佐賀市栄町〇番〇号		佐賀太郎
家屋所有者	佐賀市栄町〇番〇号		佐賀太郎
排水設備所有者	佐賀市大財〇丁目〇番〇号		浄化槽 花子

※省略せずすべて記入し、押印が3者分あることを確実に確認する。

新設以外は、水道メーターの番号を必ず記入すること。

1 3通提出すること。
2 見取図 図・縦断図・その他必要な書類を添付すること。

⑮ メーター番号 H25-〇〇〇

佐賀市下水道工事協同組合	
受付番号	第〇〇号
受付年月日	25.3.28

組合

記入の要点

- 1.見取図には、申請地及び隣接地を表示すること。
- 2.平面図は、縮尺300分の1以上とし、次の事項を記載すること。
 - (1)道路、境界及び公共下水道の施設の位置
 - (2)申請地内に存する建築物及び水道、井戸、炊事場、浴室、水洗便所その他汚水を排除する施設の配置
 - (3)管きよの配置、形状、寸法、材質、数量及び勾配
 - (4)ます又はマンホールの位置、形状、寸法、材質及び深さ
 - (5)除害施設、ポンプ施設及び防臭装置等の位置
 - (6)他人の排水設備を使用するときは、その位置
 - (7)その他下水の排除の状況を明らかにするため必要な事項
- 3.工事設計図は、縮尺50分の1以上20分の1以下とし排水管きよ並びに付属装置の構造、能力、形状及び寸法を表示すること。

⑰ 指示事項

局からの指示がある場合、申請書確認時に記入するので、控えを受け取った際は必ず確認し、何か記入してある場合は従うこと。

(例) 公共マス設置・検査後に接続すること。

(例) №10は、できる限り段差付きマスで検討すること。

(例) ドレン排水は間接排水とし、臭気対策及び衛生対策を講じること。

⑱ 協議事項

基準と違う場合など、協議事項がある場合は必ず記入すること。

(例) 公共マスが遠いため、1/100勾配で施工します。

(例) 集合住宅のため、維持管理の問題上、クリーンマスを設置しません。

記載例

受	
付	
決	
裁	

排水設備等新設等工事完了届書

イ. 日付: 日付を必ず記入する。平成 25 年 5 月 1 日

佐賀市上下水道事業管理者 様

立会人氏名	
工事店	
申請者	

申請者
住 所 佐賀市栄町〇番〇号
氏 名 佐賀 太郎
電話 〇〇-〇〇〇〇



指定工事店
所在地 佐賀市若宮〇丁目〇番〇号
店 名 ㈱佐賀市設備
代表者名 代表取締役 佐賀 次郎
電話 〇〇-〇〇〇〇



次のとおり工事が完了したので届け出ます。

ロ. 確認申請書の決裁日付を記入すること。

確 認	平成 25 年 3 月 30 日 第 24-〇〇 号
設 置 場 所	佐賀市大財〇丁目〇番〇号
使 用 目 的	① 家庭用 2 事務所用 3 その他
排 水 種 別	① し尿及び雑排水 2 雑排水のみ
工 事 期 間	平成 25 年 4 月 5 日から 25 年 4 月 28 日まで
融資あつせんの有無	有 ・ (無)

ハ. 実工期を記入すること。

ホ. 新設の場合を除き、「くみ取」か「浄化槽」いずれかに〇をつけること。

(注) この

二. 浄化槽切替の場合

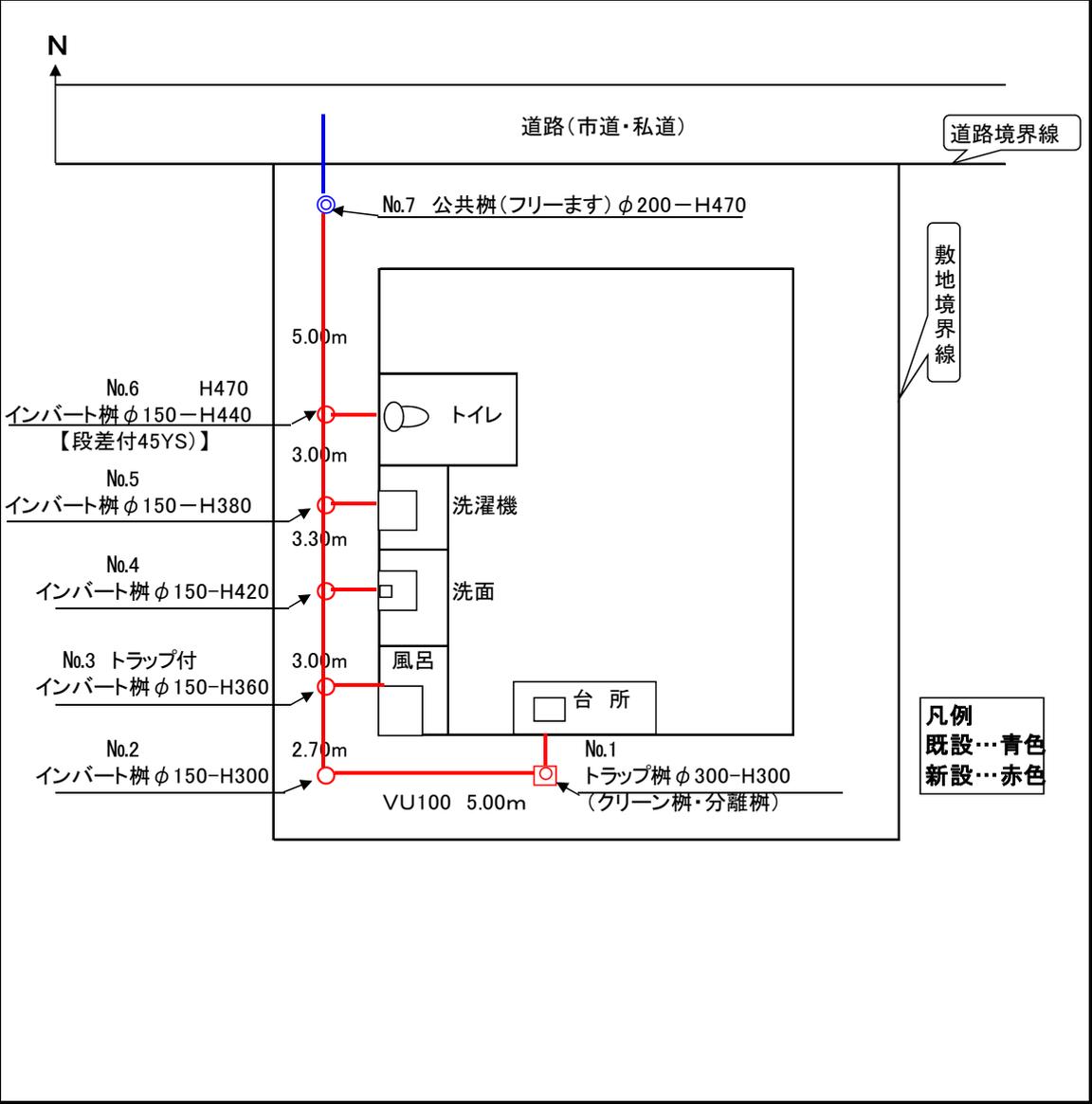
左賀市下水道工事協同組合		組合
工 事 内 容	くみ取 浄化槽	
受付年月日	25.5.1	

水道名義人	届出者と異なる場合	メーター番号	H25-〇〇〇
-------	-----------	--------	---------

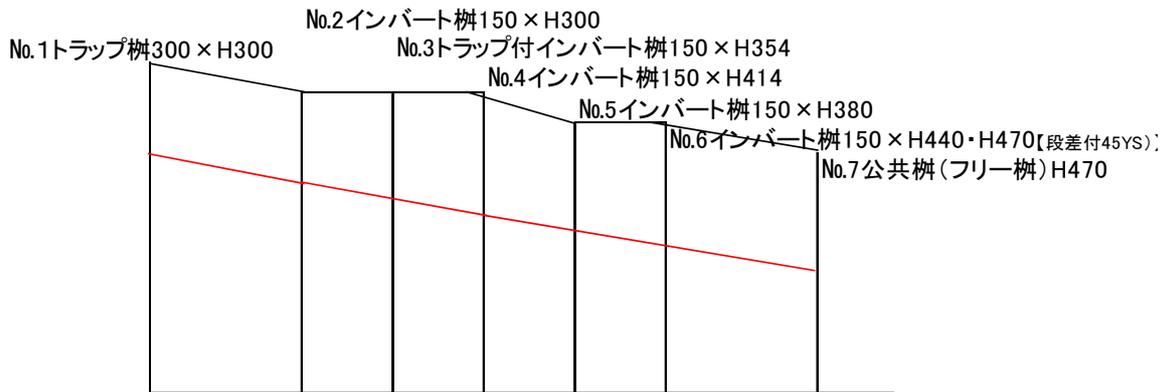
親族であっても、届出者と水道名義人が違う場合は記入すること。

ヘ. 水道メータの番号を必ず記入すること。

排水設備平面図 凡例



排水設備縦断図 凡例



勾配	2/100						
管径	VU100						
地盤高	2.30	2.20	2.20	2.20	2.10	2.10	2.00
土被り	0.200	0.200	0.254	0.314	0.280	0.340	0.370
掘削深	0.300	0.300	0.354	0.414	0.380	0.440	0.470
管底高	2.000	1.900	1.846	1.786	1.720	1.660	1.530
単距離	0.00	5.00	2.70	3.00	3.30	3.00	5.00
追加距離	0.00	5.00	7.70	10.70	14.00	17.00	22.00
測点	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7

記入数値
小数第2位
小数第3位
小数第3位
小数第3位
小数第2位
小数第2位

※直近下位の端数は、四捨五入とする。

凡例
既設…青色
新設…赤色

排水設備（床下集合排水システム）自主検査チェックリスト

申請者 住所
氏名
確認番号

検査項目

- ① 配管ルートは設計図どおりの施工となっている。
- ② 排水ます（集合配管部）の据付・固定等は適正に設置されている。
- ③ 排水器具から集中配管部までの管径、管勾配は適切である。
- ④ 管勾配を保持する支持位置及び固定は適切に施工されている。
- ⑤ 器具接合部は確実に施工されている。
- ⑥ 適切な維持管理空間の確保、点検口の設置が確保されている。
- ⑦ 満水及び通水試験により、漏水が無く適切な排水が確認される。

上記のとおり、工事が完了したことを報告いたします。

年 月 日

佐賀市上下水道事業管理者 様

佐賀市排水設備指定工事店

住 所
名 称
責任技術者
連 絡 先

印
印

屋内排水設備の事前点検報告書

諸般の事情により、現地検査時に申請者の立会いができません。そこで、排水設備工事責任技術者の責任において点検を行ったことをこのとおり報告しますので、佐賀市排水設備完了検査実施要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定による現地検査の一部省略を申し出ます。

なお点検表の内容と現地が一致しないことが疑われる場合、要綱第5条の再検査の対象となることを承諾します。また、再検査によって虚偽の報告が明らかとなった場合、佐賀市上下水道局排水設備指定工事店規程第12条第2項第3号に規定する不誠実な行為として処分の対象となることを承諾します。

指定工事店名： ㊦

代表者名：

責任技術者名： ㊦

登録番号： 第 ー 号

確認番号： ー

工事場所：

点検日： 年 月 日

私が申請した工事について、上の指定工事店に所属する排水設備工事責任技術者が以下の確認を行った結果報告を受けたので、現地検査の一部省略を申し出ます。

申請者住所：

申請者氏名： ㊦

屋内排水設備と屋外排水設備との接続について、流水検査などを行い、以下のことを点検しました。

- 排水箇所が器具防臭等で対策されている。されていない場合、トラップ付インバートますに接続している。また、二重トラップになっていない。
- 排水を行い、接続もれ、排水不良及び漏水が無いのを確認した。
- 汚水排水施設の通気が確保されている。
- 申請書又は完了届に添付されている平面図、縦断図と現地の配管状況が相違ないことを確認している。
- 分離ますが設置されている場合、台所排水以外の排水を接続していない。

集合住宅における屋内排水設備の事前点検報告書

排水設備工事責任技術者の責任において点検を行ったことをこのとおり報告しますので、佐賀市排水設備完了検査実施要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定による現地検査の一部省略を申し上げます。

なお点検表の内容と現地が一致しないことが疑われる場合、要綱第5条の再検査の対象となることを承諾します。また、再検査によって虚偽の報告が明らかとなった場合、佐賀市上下水道局排水設備指定工事店規程第12条第2項第3号に規定する不誠実な行為として処分の対象となることを承諾します。

指定工事店名： ㊦

代表者名：

責任技術者名： ㊦

登録番号： 第 ー 号

確認番号： ー

工事場所：

点検日： 年 月 日

私が申請した工事について、上の指定工事店に所属する排水設備工事責任技術者が以下の確認を行った結果報告を受けたので、現地検査の一部省略を申し上げます。

申請者住所：

申請者氏名： ㊦

各部屋の屋内排水設備と屋外排水設備との接続について、流水検査などを行い、以下のことを点検しました。

- 排水箇所が器具防臭等で対策されている。されていない場合、トラップ付インバートますに接続している。また、二重トラップになっていない。
- 排水を行い、接続もれ、排水不良及び漏水が無いのを確認した。
- 汚水排水施設の通気が確保されている。
- 申請書又は完了届に添付されている平面図、縦断図と現地の配管状況が相違ないことを確認している。
- 分離ますが設置されている場合、台所排水以外の排水を接続していない。

大規模施設における屋内排水設備の事前点検報告書

排水設備工事責任技術者の責任において点検を行ったことをこのとおり報告しますので、佐賀市排水設備完了検査実施要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定による現地検査の一部省略を申し上げます。

なお点検表の内容と現地が一致しないことが疑われる場合、要綱第5条の再検査の対象となることを承諾します。また、再検査によって虚偽の報告が明らかとなった場合、佐賀市上下水道局排水設備指定工事店規程第12条第2項第3号に規定する不誠実な行為として処分の対象となることを承諾します。

指定工事店名： ㊦
代表者名：
責任技術者名： ㊦
登録番号： 第 ー 号

確認番号： ー
工事場所：
点検日： ー 年 ー 月 ー 日

私が申請した工事について、上の指定工事店に所属する排水設備工事責任技術者が以下の確認を行った結果報告を受けたので、現地検査の一部省略を申し上げます。

申請者住所：
申請者氏名： ㊦

屋内の各排水設備と屋外排水設備との接続について、流水検査などを行い、以下のことを点検しました。

- 排水箇所が器具防臭等で対策されている。されていない場合、トラップ付インバートますに接続している。また、二重トラップになっていない。
- 排水を行い、接続もれ、排水不良及び漏水が無いのを確認した。
- 汚水排水施設の通気が確保されている。
- 申請書又は完了届に添付されている平面図、縦断図と現地の配管状況が相違ないことを確認している。
- 分離ますが設置されている場合、台所排水以外の排水を接続していない。

様式第六（第八条関係）

特定施設設置届出書

年 月 日

佐賀市上下水道事業管理者 殿

申請者
住所

電話番号

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

印

下水道法第12条の3第1項（下水道法第25条の18第1項において準用する同法第12条の3第1項）の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の 所 在 地		※ 受 理 年 月 日	年 月 日
特 定 施 設 の 種 類		※ 施 設 番 号	
△ 特 定 施 設 の 構 造	別紙(1)のとおり	※ 審 査 結 果	
△ 特 定 施 設 の 使 用 の 方 法	別紙(2)のとおり	※ 備 考	
△ 汚 水 処 理 の 方 法	別紙(3)のとおり		
△ 下 水 の 量 及 び 水 質	別紙(4)のとおり		
△ 用 水 及 び 排 水 の 系 統	別紙(5)のとおり		

- 備 考
1. 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 2. △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 3. ※印の欄には、記載しないこと。
 4. 別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

様式第七（第九条関係）

特定施設使用届出書

年 月 日

佐賀市上下水道事業管理者 殿

（申請者）
住 所

電話番号

氏名又は名称及び
法人にあつては
その代表者の氏名

印

下水道法第12条の3第2項、第3項（下水道法第25条の18第1項において準用する同法第12条の3第2項、第3項）の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※ 施設番号	
△ 特定施設の構造	別紙(1)のとおり	※ 審査結果	
△ 特定施設の使用方法	別紙(2)のとおり	※ 備 考	
△ 汚水処理の方法	別紙(3)のとおり		
△ 下水の量及び質	別紙(4)のとおり		
△ 用水及び排水の系統	別紙(5)のとおり		

備考 1. 申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
2. △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
3. ※印の欄には、記載しないこと。
4. 別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

様式第八（第十条関係）

特定施設の構造等変更届出書

年 月 日

佐賀市上下水道事業管理者 殿

（申請者）

住 所
氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

電話番号

印

下水道法第 12 条の 4（下水道法第 25 条の 18 において準用する同法第 12 条の 4）の規定により、特定施設の構造等の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の 所 在 地		※ 受 理 年 月 日	年 月 日
特 定 施 設 の 種 類		※ 施 設 番 号	
△特定施設の構造（ 特定施設の使用の方 法，汚水の処理の方 法，下水の量及び水 質，用水及び排水の 系統）	別紙のとおり	※ 審 査 結 果	
		※備 考	

- 備 考
1. 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 2. △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 3. ※印の欄には、記載しないこと。
 4. 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。
 5. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

工 場 ・ 事 業 場 の 概 要

名 称			
所 在 地			
創 業 年 月 日	年 月 日	資 本 金	
従 業 員	人	担 当 者 氏 名 電 話 番 号	
敷 地 面 積	㎡	建 物 延 面 積	㎡
業 務 の 種 類			
下 水 道 へ の 排 水 ど ち ら か に ○	1. 全部	2. 一部	
使 用 水 量	m ³ /日	下 水 道 へ の 排 水 量	m ³ /日
下 水 道 に 排 除 す る 個 所 数	ヶ 所		
備 考			

(付近の見取り図)

別紙(1)

特定施設の構造

工場又は事業場 における施設番号		
名称及び型式		
能力		
設置年月日(既設)	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日

主要寸法を記入した構造図(カタログ可)

別紙(2)

特定施設の使用方法

工場又は事業場における施設番号				
使用状況	1日の使用時間及び1箇月の使用日数等	時～時 時間/回 回/月 日/月	時～時 時間/回 回/月 日/月	
	季節変動の有無及びその概要			
使用原材料	種類			
	使用方法			
	1日の使用量(kg)			
特定排出水 施設から排出する汚水の 水質並びに水質	汚水及び廃液の 水質	最大		
		平均		
	水質	項目		
		最大		
	平均			
操業の系統				

別紙(3)

汚水等の処理の方法

処理施設の種類及び方式						
処理能力 (m ³ /日)						
設置年月日 (既設のもの)						
工事着手予定年月日						
使用開始予定年月日						
使用 方 法	汚水等の集水及び汚水等の処理施設までの導水の方法					
	処理施設の使用時間	時～ 時				
	処理施設の使用季節変動の有無及びその概要					
	処理施設において使用する消耗資材の用途別使用量					
処理施設にかかる水量及び水質	処理施設から排水される量 (m ³ /日)					
	水	測定項目		最大	平均	
			処理前			
		処理後				
	質		処理前			
			処理後			
			処理前			
			処理後			
			処理前			
			処理後			
残さの処分の方法	種類					
	重量 (kg/月)					
	処分の方法					
排出水の排出の方法						

別紙(4)

下水の量及び水質

排出口	排出口		排出口		排出口	
	最大	平均	最大	平均	最大	平均
排水口 (m ³ /日)						
水						
質 物質及び項目ごとに記入						

別紙 (5)

用 水 及 び 排 水 の 系 統

用水及び排水の系統		別 図 の と お り			
用水の 用・排水 の量(m ³ /日)		上 水 道	地 下 水	そ の 他	合 計
原 料 用 水					
洗 浄	用 水				
	排 水				
冷 却	用 水				
	排 水				
生 活	用 水				
	排 水				
そ の 他	用 水				
	排 水				
合 計	用 水				
	排 水				
備考					

(注) 循環使用水については、うち数で()書きすること。